# 地域再生計画

### 1 地域再生計画の名称

外国人観光客 • 長期滯在型観光推進計画

### 2 地域再生計画の作成主体の名称

富良野市、北海道空知郡上富良野町、北海道空知郡中富良野町、北海道空知郡南富良野町、北海道勇払郡占冠村

### 3 地域再生計画の区域

富良野市並びに北海道空知郡上富良野町、中富良野町及び南富良野町並びに勇払郡占冠村の全域

#### 4 地域再生計画の目標

### (1)地域の現況

富良野圏域5市町村は、北海道のほぼ中央に位置し、合計面積2,183平方kmと東京都とほぼ同じ面積(2,187平方km)に対し、人口は5万人に満たない地域である。現在に至るまで、5市町村それぞれが、豊かな自然と地域資源を生かした観光産業と農林業・畜産業の振興によるまちづくりを進めてきた。

観光産業については近年外国人観光客が急増し、富良野広域圏で平成18年度の55,000泊から平成19年度は73,000泊と、年30%以上の急激な増加となっており、今後も、平成20年7月の北海道洞爺湖サミット開催に伴う外国人観光客からの北海道人気等の効果も考えると、当地域への外国人観光客の増加が期待できる。また、外国人観光客の特徴として、日本人観光客に比べ平均滞在日数が長いということもあり、当地域は観光地としての国際化を図ると同時に、長期滞在型地域として発展させることが求められる。

#### (2)地域の課題

観光産業は、平成 18 年度の観光入込客数が 512 万人、宿泊客延数は 100 万人を超えている。傾向としては、団体ツアー客やスキー客が近年減少している反面、「花たび北海道」等のキャンペーン効果や外国人観光客の増加、さらには、旭山動物園人気の影響等もあり、全体的には今後観光客の増加が期待できる。しかし、同時に従来の「見る」だけの通過型観光から「体験する」長期滞在型観光への転換を図っていくことが求められる。

特に平成19年度の外国人観光客の宿泊数は前年比30%増の7万人という顕著な伸びを見せており、同時に、外国人観光客一人あたりの平均宿泊数は日本人観光客一人あたりの平均宿泊数よりも多いことから、長期滞在型観光と国際観光地化は密接な関係がある。また、外国資本(豪州・韓国等)による宿泊施設の進出も見込まれ、受入体制のハード・ソフト両面の整備が急務となっている。

しかし、現状では長期滞在する観光客、特に海外からの富裕層客をもてなしたり、 体験型アクティビティー(スキー、ラフティング、登山等)に参加してもらう際のガ イドができる高い語学力やホスピタリティーを備えた人材や事業者自体が非常に少ない。したがって、このような需要に対応できる高い技術とホスピタリティーを備えた人材を地域で育成し、地域の事業者で雇用することにより地域の観光受入基盤の整備を行うことが期待される。

また、地域特産品については、従来の単なる「お土産品」の生産・販売だけでなく、工場の施設見学や製造体験等ができる観光施設と化しているものもあり滞在型観光の一翼を担っている。当地域には、良質で豊富な農産物等があり、今後、これら地域資源を活用したさらなる新商品・新メニューの開発や外国人観光客に対する販売拡大を目指したソフト面(パッケージ、商品説明等)での整備が求められる。

## (3)目標

長期滞在する外国人観光客に対する語学力やホスピタリティーを備えた人材を育成し長期滞在型観光を整備することで、地域経済の活性化と能力開発・就労促進・ 雇用創出等雇用情勢の改善を図る。

### 【指標1】

		項	目			現状(平成 19 年度)	目標(平成23年度)	
宿		泊	客		数	837,600 人	875,000 人	
	う	ち	外	玉	人	46,003 人	54,000 人	
宿		泊		延		1,048,400 人	1, 172, 000 人	
	う	ち	外	玉	人	73,514 人	117,000 人	
平	均	宿	泊	日	数	1.25 日	1.34 日	
	う	ち	外	玉	人	1.60 日	2.17 日	

## 【指標2】

	項	目		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
就	職	者	数	9人	18 人	45 人	64 人	72 人
	うち	常雇	用	6人	13 人	30 人	47 人	56 人
新規創業者数						1 人	1 人	1人

<sup>※</sup> 支援措置にかかる雇用の創出。

#### 5 目標を達成するために行う事業

#### 5-1 全体の概要

当地域における観光振興の課題は長期滞在型観光地化であり、そのためには外国人観光客の集客が重要である。現在、当地域のアウトドアガイド、インストラクター、宿泊施設従業員には、外国人観光客に対応できる専門性の高い人材が不足している。そこで、従来以上に質の高いスキルとホスピタリティーを備えた「コンシェルジュ」的ガイドによる複数日ガイドサービスを確立することが求められる。このような質の高いサービスを提供することは「長期滞在」「ゆとり」「高級」といった当地域の目指すブランディング(良いイメージ作り)となり、結果として当地域の観光の振興と国際化に必要な人材の安定した確保による通年・長期滞在型国際観光地化の実現と同時に、

地域雇用の安定した増加を目指す。

また、地域の良質で豊富な農畜産物を活用し、新たな食の商品開発やブランド化を推進するため、専門家による新製品・新商品の開発や新技術の導入にむけた研修会の開催等試験研究を行なうとともに、外国人観光客への販売拡大を目指したソフト面(パッケージ、商品説明等)での整備や人材育成を実施する。

## 5-2 法第5章の特別の措置を適用して行う事業

該当なし

### 5-3 その他の事業

### 5-3-1 基本方針に基づく支援措置による取組み

B0902 地域雇用創造推進事業(新パッケージ事業)

### (1) 実施主体

富良野広域圏経済活性化協議会(構成員:富良野市、富良野商工会議所、ふらの農業協同組合、(社)ふらの観光協会、北海道中小企業家同友会旭川支部富良野地区会、山部商工会、(社)富良野地域人材開発センター運営協会、富良野建設業協会、上富良野町、上富良野町商工会、(社)かみふらの十勝岳観光協会、上富良野町建設業協会、中富良野町、中富良野町商工会、中富良野町観光協会、中富良野町建設業協会、南富良野町、南富良野町商工会、南富良野町まちづくり観光協会、南富良野町建設業協会、占冠村、占冠村商工会、占冠村観光協会)

#### (2) 実施期間

平成 20 年 12 月~平成 23 年 3 月

#### (3)事業目的と概要

富良野広域圏5市町村は、北海道のほぼ中央に位置し、豊かな自然資源を生かした観光産業と農林・畜産業の振興によるまちづくりを推進している。中でも、観光産業は、外国人観光客が今後も増加し続けることが期待され、国際観光地化および長期滞在型地域として発展させることにより、地域を観光によって活性化することが可能である。

当該事業では、観光産業における長期滞在型・国際観光化を実現する上で必要な高い技術とホスピタリティーを備えた人材の育成し、地域観光サービスの質を向上させることにより、通年・長期滞在型国際観光地化を図り、地域雇用の安定と増加を目指す。

### (4)地域雇用創造推進事業の委託に係る雇用対策事業

- 1 雇用拡大メニュー(事業主を対象)
  - ① 雇用創造事業

ア 長期滞在型国際観光地推進セミナー

地域の事業主及び創業者を対象とし、過去の成功事例から、長期滞 在型国際観光地域にはどのような事業が必要であるかと、その事業 により地元企業にもたらされる利益について学び、地域事業者の意 識改革による地域の雇用機会の拡大を図る。

イ 高技能観光人材雇用拡大セミナー

地域の事業主及び創業者を対象とし、長期滞在型国際観光地推進セミナーで学んだ事業にはどのような人材が必要であるか、また、そのような人材の育成方法と育成後の人材が地域や企業にもたらす効果や利益について学び、地域事業者の意識改革による地域の雇用機会の拡大を図る。

- ② 新規事業創造事業
  - ア 新規観光事業創造セミナー

主に起業者や新規事業参入者を対象とした起業や新規事業立ち上げに特化したもので、外国人観光客のニーズと当地域に現状不足しているもの、先進事例やビジネスモデル、起業時の具体的な手続き、雇用者の育成・確保について学び、当地域が長期滞在型国際観光地になる上で必要な、新たなニーズに対応した新規事業の創造を促し、地域の雇用機会の拡大を図る。

- 2 人材育成メニュー(地域求職者と運営協議会対象)
  - ① 外国人観光客向け観光ガイド育成事業
    - ア 観光基礎知識講習

地域の観光関連企業への就職を希望する人を対象に、地域を訪れる 観光客の対応を行うために必要なガイドの基礎知識と、地域につい ての深い知識を習得することを目的とする。

イ 語学講習

地域の観光関連企業への就職を希望する人を対象に、地域を訪れる 外国人観光客の対応を行うために必要な語学力を、実際の使用を想 定した練習により習得することを目的とする。

- ② 外国人観光客向けアウトドアガイド育成事業
  - ア アウトドア・アクティビティー講習

地域の観光関連企業、特にアウトドア関連施設への就職やアウトドアガイド・インストラクターとしての就業を希望する人を対象に、地域を訪れる外国人観光客の対応を行うために必要な、アウトドア・アクティビティーやその用具についての知識を、講義と、実際の使用を想定した練習により習得することを目的とする。

イ アウトドア・アクティビティー実技

地域のアウトドア関連施設への就職や、地元でのアウトドアガイド・インストラクターとしての就業を希望する人を対象に、地域を訪れる外国人観光客にアウトドア・アクティビティーの指導を行うための技能を、実践的な練習により習得することを目的とする。

## ③特產品開発振興事業

地域の求職者や在職者を対象に、新特産品・新製品・新メニュー開発に むけた研修会や外国人観光客向けのデザイン・パッケージ等のセミナーを 年2回開催する。

### (3) 就職促進メニュー

① 観光産業就職促進事業

当地域で外国人観光客への接客を行う業種への就業を希望する人材育成メニューの参加者を対象として、地域のニーズを理解してもらうためのセミナーと、地域の事業者とのマッチングを行う面接会を実施する。

② 観光産業人材確保推進事業

当地域で外国人観光客への接客を行う業種への就業を希望する主に他地域からの流入希望者を対象とした専門誌やインターネットへの周知広報事業を実施する。

## 5-3-2 支援措置によらない独自の取組み

① 観光ルネサンス事業(富良野市)

国際観光推進の課題解消にするために、日帰り観光客に対して、地元での宿泊や滞在メニュー等の情報の発信を行い、出国地での情報発信(雑誌・TV・パンフレットの整備)を行い、個人旅行の滞在型観光を目指す。各観光施設が外国人に対応する受け入れ態勢を充実させ、国際大会・地元での魅力ある生活イベントを行い、そのための情報発信拠点の整備や案内板等のサインの整備も行う。

② ビジットジャパンキャンペーン地方連携事業

広域連携による旭川空港を中心とした圏域で誘致事業として、あさひかわ観光誘致宣伝協議会と連携して、個人旅行化に向かう韓国旅行者に対する認知向上・スキー・ゴルフ・花観光をテーマとしたツアー造成のために、韓国旅行代理店へのセールスコール並びに KOTFA (韓国国際観光展) に出展する等のプロモーション活動を実施する。

併せて、宣伝ツールを作成するとともに、韓国国内での知名度向上のためにマスコミ招へい事業の実施と、活字メディアへの広告掲載を行い、総合的な PR 活動を展開する。

- ③ 市民活動団体等支援総合事業(NPO 法人 C・C・C 富良野自然塾) ふらの自然塾版「森の幼稚園」による幼児の環境教育の実践や教育関係 者に対する環境教育の研修、さらには、大学との連携による環境教育新規 講座開設等地域資源である自然・環境を生かした富良野発信による環境 観光・教育観光の確立を目指す。
- ④ ふらの「街ぐるみナビ」事業(富良野国際観光促進協議会) 道路等を利用した観光客への情報提供の高度化による移動支援の先進的な事例をつくり、地域の観光振興を図る目的の実証支援事業。富良野市で

は、増加する外国人長期滞在者への対応として、国際観光センターとラジオ局が連携した「富良野型情報循環システム」(生活・観光情報の収集・翻訳・提供他)の構築、携帯電話等による外国人直接案内、貸し出し携帯電話・PDA 等への情報発信、トラベルカフェネットワークの構築等を実施予定。

- ⑤ 地域観光圏整備事業補助金(富良野美瑛広域観光推進協議会) 2 泊 3 日以上滞在拠点地域を目指し、沿線市町村が広域連携し、滞在型 観光地づくりを行うための地域整備事業。滞在促進地区を定め、魅力的な 滞在空間を創出し、環境整備や体験メニューの創出、情報案内機能の強化 や人材育成、交通アクセスの改善を行い、観光客のニーズ・目的にあった 満足度の向上と宿泊延べ数の拡大を目標とする総合的な観光地域づくりを
- ⑥ 地域雇用開発助成金 地域雇用開発促進法に基づく雇用情勢の特に厳しい地域である雇用開発 促進地域その他の雇用開発が必要な地域において、雇用開発に取り組む事 業主を支援するため、地域雇用開発助成金が支給される。
- ⑦ 通年雇用促進支援事業(富良野広域圏通年雇用促進協議会) 本広域圏内には、平成18年度で1,808人の季節労働者があり、短期特例 一時金の削減、冬期雇用援護制度の廃止に伴い、季節労働者の通年雇用化 に向け、厚生労働省の受託事業として「通年雇用促進支援事業」を実施し ている。

#### 6 計画期間

認定の日から平成24年3月まで

行う。

#### 7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

毎年度、4に示す目標の達成状況を検証し、富良野広域圏経済活性化協議会において、雇用・就労・創業について総合的に評価し、改善すべき事項について検討し、必要に応じて見直を行うことで目標達成を図る。

8 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項 該当なし